

令和元年6月高浜市議会定例会会議録（第3号）

日 時 令和元年6月19日午前10時

場 所 高浜市議場

議事日程

日程第1 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

一般質問者氏名

1. 今原ゆかり議員 (1) 選挙事務について
- (2) 教育行政について

出席議員

1番	荒川義孝	2番	神谷直子
3番	杉浦康憲	4番	神谷利盛
5番	岡田公作	6番	柴田耕一
7番	長谷川広昌	8番	黒川美克
9番	柳沢英希	10番	杉浦辰夫
11番	北川広人	12番	鈴木勝彦
13番	今原ゆかり	14番	小嶋克文
15番	内藤とし子	16番	倉田利奈

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市 長	吉岡初浩
副市長	神谷坂敏
教育長	都築公人
企画部長	深谷直弘
総合政策グループリーダー	榊原雅彦
秘書人事グループリーダー	杉浦崇臣
総務部長兼選挙管理委員会書記長	内田徹
行政グループリーダー	中川幸紀
行政グループ主幹	久世直子

財務グループリーダー	竹 内 正 夫
財務グループ主幹	清 水 健
市 民 部 長	中 村 孝 徳
市民窓口グループリーダー	内 藤 克 己
経済環境グループリーダー	板 倉 宏 幸
経済環境グループ主幹	都 筑 達 明
税務グループリーダー	亀 井 勝 彦
福 祉 部 長	加 藤 一 志
地域福祉グループリーダー	加 藤 直
介護障がいグループリーダー	野 口 恒 夫
福祉まるごと相談グループリーダー	野 口 真 樹
健康推進グループリーダー	磯 村 和 志
健康推進グループ主幹	鈴 木 美 奈 子
こども未来部長	木 村 忠 好
こども育成グループリーダー	磯 村 順 司
文化スポーツグループリーダー	鈴 木 明 美
都 市 政 策 部 長	杉 浦 義 人
土木グループリーダー	杉 浦 睦 彦
都市計画グループリーダー	田 中 秀 彦
防災防犯グループリーダー	神 谷 義 直
上下水道グループリーダー	清 水 洋 己
会 計 管 理 者	三 井 ま ゆ み
学校経営グループリーダー	岡 島 正 明
学校経営グループ主幹	鈴 木 剛
監査委員事務局長	山 本 時 雄

職務のため出席した議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	大 岡 英 城
主 査	加 藤 定
主 査	神 谷 直 子

議事の経過

○議長（北川広人） 皆さん、おはようございます。

本日も円滑なる議事の進行に御協力のほどよろしく願いをいたします。

午前10時00分開議

○議長（北川広人） ただいまの出席議員は全員であります。よって、これより会議を開きます。
お諮りいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北川広人） 御異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

これより本日の日程に入ります。

○議長（北川広人） 日程第1 一般質問を行います。

13番、今原ゆかり議員。一つ、選挙事務について。一つ、教育行政について。以上、2問についての質問を許します。

13番、今原ゆかり議員。

○13番（今原ゆかり） おはようございます。

議長のお許しを得ましたので、通告の順に一問一答方式で質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

初めに、投票率の向上についてお聞きします。

4月21日に高浜市議会議員一般選挙が執行されました。

総務省によりますと、本年4月の統一地方選挙における市議会議員選挙の全国平均の投票率は45.57%と過去最低を更新。全国的に投票率の低下が問題となっております。

本市の市議会議員一般選挙の投票率を見ましても、平成15年が66.63%、平成19年が62.80%、平成23年が58.98%、平成27年が56.27%、今回が52.84%、前回に比べ3.43ポイントの減と年々下がってきております。

本市では、投票率の向上に向けて、どのような啓発活動を行っていますか。

○議長（北川広人） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（内田 徹） それでは、お答えいたします。

有権者の方に対します啓発活動といたしましては、選挙の都度、市広報紙や市公式ホームページ、フェイスブックへの掲載などにより周知を行っております。また、日ごろから市公式ホームページに選挙制度や選挙に関するQ&Aを掲載するなど、選挙に関心を持っていただけるよう啓発活動を行っております。

選挙期間中における啓発活動といたしましては、選挙管理委員会の委員及び明るい選挙推進協議会の委員によりまして、広報車での市内一円を巡回し、期日前投票や当日投票の呼びかけを行

っております。その際、市内3カ所のスーパーでは、啓発用品をお配りし、直接投票の呼びかけを行うとともに、期日前投票期間中は館内放送での投票の呼びかけもお願いしているところでございます。

市役所では、懸垂幕の掲出、館内放送での呼びかけを行うほか、市内2カ所の幹線道路や三河高浜駅の改札のところでは電光掲示板での投票の呼びかけを行うなど、啓発活動に努めているところでございます。

○議長（北川広人） 13番、今原ゆかり議員。

○13番（今原ゆかり） いろいろな啓発活動を行ってみえることはわかりました。

投票率の向上ということで、18歳からの選挙権が実施され、3年がたちます。若者の意見を政治に反映するために、選挙権年齢が二十歳以上から18歳以上に引き下げられました。

選挙権年齢が下がってから初めてとなる市議会議員一般選挙が執行されましたが、18歳、19歳の投票率について、2月の愛知県知事選挙の投票率を含めてお聞きします。

○議長（北川広人） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（内田 徹） 初めに、今回の市議会議員選挙の投票率につきましては、全体では52.84%で、うち18歳が39.02%、19歳が37.61%で、18歳と19歳では18歳の投票率が1.4ポイントほど高い状況でございます。

次に、愛知県知事選挙の本市の投票率につきましては、全体では42.13%で、うち18歳が39.76%、19歳が28.22%で、18歳と19歳では18歳の投票率が11.5ポイントほど高い状況でございます。

なお、愛知県知事選挙における県平均の投票率は、全体では35.51%で、うち18歳が36.12%、19歳が25.19%でありましたので、本市の投票率と比較いたしますと、18歳、19歳のいずれも愛知県平均より3ポイントから3.6ポイントほど高い状況でございます。

○議長（北川広人） 13番、今原ゆかり議員。

○13番（今原ゆかり） 愛知県知事選挙では18歳、19歳、いずれも愛知県平均より高いのですが、市議会議員一般選挙、知事選挙ともに市全体の投票率よりかなり低くなっています。

新たに選挙権を得る18歳、19歳の若者の投票率の向上について、どのような啓発活動をされているのかお聞きします。

○議長（北川広人） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（内田 徹） これは愛知県選挙管理委員会の事業でございますけれども、市内唯一の高校でございます高浜高校で選挙出前トークが行われております。選挙の仕組みなどを県の職員が説明するとともに、市の職員も実際の選挙で使用している投票箱などの器材を持ち込み、県の職員とともに投票所のレイアウトの再現、模擬投票のお手伝いをするなど、選挙を身近に感じてもらえる取り組みを行っております。

実績といたしましては、平成27年度が2年生219人、平成28年度が、これは2年生・3年生454人、平成29年度が2年生232人、平成30年度が2年生240人の参加がございました。

実施後にはアンケートを行い、これは直近の平成30年度のアンケート結果で申し上げますと、回答した生徒の82%が「選挙に対する興味が高まった」、89%が「今後選挙があったら投票に行く」との結果となっております。

アンケートの自由意見では、生徒からは、「選挙は難しいものだと思っていたが、意外に簡単に投票できることがわかった」、「模擬投票はいい試みだ」との意見もいただいているところでございます。

そのほか、本市におきましては、若者会議の開催や子ども防災リーダーの養成など、まちのことを「自分ごと」として考え実践する人材の発掘・育成に取り組んでいるところでございまして、選挙啓発だけではなく、こうしたまちづくり活動を行っていくことも、若者が政治への関心を高め、投票率の向上につながっていくのではないかと考えております。

○議長（北川広人） 13番、今原ゆかり議員。

○13番（今原ゆかり） 若者の投票率の向上は、選挙時の啓発だけではなく、日ごろからのまちづくりへの関心を高めることは大切だと思います。

次に、投票所入場券の早期配達についてお聞きします。

投票率は年々下がっていく一方で、期日前投票される方は、投票しやすい環境が整えられたことにより、利用者がふえていると思いますが、市議会議員選挙における期日前投票の状況はどうなっているのでしょうか。

○議長（北川広人） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（内田 徹） 期日前投票につきましては、平成15年12月に制度が創設されました。制度創設後、4回の市議会議員一般選挙が行われておりまして、有権者に対する期日前投票者数の割合ということでお答えをさせていただきます。

まず、平成19年度が8.56%、平成23年度が12.09%、平成27年が13.91%で、今回の平成31年が14.92%でございました。

期日前投票の制度が浸透するとともに、期日前投票ができる事由も緩和されるなど、増加する傾向にございます。

○議長（北川広人） 13番、今原ゆかり議員。

○13番（今原ゆかり） 期日前投票される方は年々ふえてきていますので、期日前投票しやすい環境を整えることの一環として、投票所入場券を早期に配達することは投票率の向上につながると考えます。

今回の市議会議員選挙で、投票所入場券に関して有権者の方からお聞きした御意見についてお尋ねします。

今回の市議会議員選挙は、4月14日の日曜が告示日でしたので、翌日の4月15日月曜から投票日前日の4月20日土曜までの6日間が期日前投票期間となります。ところが、4月18日木曜に投票所入場券が送られてきたとのことでした。

そこで、投票所入場券発送から有権者に届くまでの流れについてお聞きします。

○議長（北川広人） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（内田 徹） 投票所の入場券につきましては、選挙の種類、日時、投票所をお知らせするとともに、投票所におけます選挙人の確認などがスムーズに行えるように、各市町村が独自に発送しているものでございます。

これは、公職選挙法の施行令第31条の第1項におきまして、市町村の選挙管理委員会は、選挙の期日の公示又は告示日以後できるだけ速やかに選挙人に投票所入場券を交付するように努めなければならないとされているところでございます。

今回の市議会議員選挙は、告示日の前日の4月13日土曜日が選挙時登録の日でございましたので、この13日土曜日の午前中に投票所入場券を郵便局にお持ちいたしました。

翌4月14日の告示日は日曜日でございますので、日曜日は速達などの特殊取扱郵便以外は配達されないこともございましたので、告示日の翌日、4月15日月曜日から配達をしていただいたところでございます。

今回の投票所入場券の配達方法でございますが、約2万3,000通を郵送していますけれども、郵便局との調整の中で、これはほかの選挙も同様でございますけれども、市内全域に配るには3日程度を要するというところでございますので、今回は4月17日水曜日までに配達が終わるように配達計画を立てていただいたところでございます。

そうした中で、4月18日木曜日に投票所入場券が送られてきたとのことでございますので、郵便局にお聞きしましたところでは、一部の地域で水曜日までに配達が終わらなかったものがあると。この記録は残っていないけれども、約300通ぐらいではなかったかとのことでした。一部の有権者の方には御心配や御不便をおかけしたところでございます。

○議長（北川広人） 13番、今原ゆかり議員。

○13番（今原ゆかり） 別の方からは、月曜日と火曜日が仕事がお休みで、この日に投票所入場券が届いていれば期日前投票に行けたけれども、届いていなかったのではなかったかとのことでした。こうした事案への対策はどのように考えていますか。

○議長（北川広人） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（内田 徹） 投票所の入場券につきましては、投票がスムーズにできるようにお送りをしているものでございまして、投票所入場券をお持ちにならなくても投票していただくことはできます。

4月1日号の広報たかはまでは、市議会議員選挙のお知らせをした際も、「投票所入場券がな

かったり、紛失されたりした場合でも、選挙人名簿に登録されていることが確認できれば投票できますので、係員にお申し出ください」とお知らせをいたしております。あわせて、市の公式ホームページでも、選挙に関するQ&Aといたしまして、同様のお知らせをしているところがございます。

しかしながら、投票所入場券が届かないことに対しまして、心配をされる方、気をもまれる方がいらっしゃるのも事実でございます。投票所入場券が届かないことについてのお問い合わせもいただきますので、投票所入場券がなくても投票していただけることの周知に引き続き努めるとともに、お知らせ方法のあり方などについても検討の必要があるものと考えております。

○議長（北川広人） 13番、今原ゆかり議員。

○13番（今原ゆかり） では、最後に、投票所入場券がなくても投票できることの周知は必要だと思いますが、根本的には早期に投票所入場券を配達していただく必要があると考えます。

先ほど、投票所入場券の配達には3日程度必要であるとの答弁がありましたが、有権者が投票しやすい環境を整備する上で、1日で配るのはどうしても難しいとしても、2日で配るなど改善の余地はないのでしょうか。

○議長（北川広人） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（内田 徹） まず、各選挙におけます期日前投票期間について申し上げますと、参議院議員選挙と知事選挙が16日間でございます。衆議院議員選挙が11日間、県議会議員選挙が8日間でありますので、身近な選挙でございます市長選挙、市議会議員選挙はほかの選挙に比べまして6日間と短い期間となっております。また、この短い期間にたくさんの方が期日前投票にいらっしゃいます。

期日前投票にいらっしゃる方の御負担を軽減するためにも、スムーズな受け付けを行う上でも、私どもといたしましても投票所入場券を早期にお届けしたいとは考えております。

ただ、早期配達には、費用面の問題、有投票・無投票の見きわめ、また、郵便局におけます配達人員の体制整備の準備等の問題もあるところでございます。こうした中で、郵便局との連携につきましては、早期の配達についての事前の調整、協力をお願い等に努めてまいりたいと考えております。

市の選挙につきましては、他の選挙に比べまして期日前投票期間も短いことから、少しでも早く投票所入場券がお手元に届けられるように努めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（北川広人） 13番、今原ゆかり議員。

○13番（今原ゆかり） 御丁寧な御答弁をいただきまして、ありがとうございました。

政治に無関心ということが一番怖いことです。本来ならば、私たち親から子へ、子から孫へ、政治と生活は密着している大切なことだと教えていくべきだと思います。一人でも多くの方が政

治にかかわっていただけるよう、より一層の啓発活動をよろしく願いいたします。

次に、外国籍児童・生徒の指導について質問させていただきます。

外国人労働者の受け入れ拡大により、高浜市に住む外国籍の方も増加しています。

令和元年6月1日現在の高浜市の人口が4万8,958人で、うち外国籍の方の人口が3,739人、これは市全体の約7.6%に当たります。同じ6月1日で見ますと、平成29年が6.4%、平成30年は約7.0%ですので、ここ数年のうちに外国籍の方が増加傾向にあることがわかります。

実際に、私の隣のお宅はブラジルの御家族、斜め前はベトナムの御家族です。家を購入され、住まわれています。それぞれ小学生のお子さんがいらっしゃいます。

同様に、学校でも外国籍児童・生徒がふえているのではないかと思います。

そこで、外国籍児童・生徒の推移と現在の状況を教えてください。

○議長（北川広人） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） お願いいたします。

本年4月1日現在であります、高浜市内の小・中学校に合わせて290名の外国籍児童・生徒が在籍しています。これは、全児童・生徒数の約6.2%に当たります。

議員の質問にありました、同じく4月1日現在ではあります、平成29年、それから平成30年を見ますと、平成29年は約5.5%、平成30年は約5.8%となっておりますので、市の人口同様、増加傾向にあることがわかります。

次に、外国籍児童・生徒の在籍状況ですが、小学校に210人、中学校に80人となっております。

学校別で見ますと、小学校では、翼小学校に73人が在籍、これは全児童数の10%に当たります。吉浜小学校に47人が在籍、全児童数の約6.0%、港小学校に38人が在籍、全児童数の約8.7%、高浜小学校に31人が在籍、全児童数の約4.8%、高取小学校に21人の在籍があり、全児童数の3.9%となっております。

一方、中学校では、高浜中学校に59人が在籍、全生徒数の約6.4%、南中学校に21人が在籍、全生徒数の約3.5%となっております。

以上であります。

○議長（北川広人） 13番、今原ゆかり議員。

○13番（今原ゆかり） 外国籍児童・生徒の国籍について教えてください。

○議長（北川広人） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） お願いいたします。

現在、11カ国の外国籍児童・生徒が在籍しています。そのうち、ブラジル国籍が188人で全体の約64.8%、次いでフィリピンが44人で全体の約15.1%、ベトナムが18人で全体の約6.2%、中国が17人で全体の約5.9%となっております。

そのほか、ペルー、インドネシア、ボリビア、パキスタン、マレーシア、ネパール、アルゼン

チン国籍の児童・生徒が在籍しております。

○議長（北川広人） 13番、今原ゆかり議員。

○13番（今原ゆかり） 外国籍児童・生徒のうち、日本語教育が必要な児童・生徒が多数であると思いますが、教員の配置や通訳等の状況はどうでしょうか。

○議長（北川広人） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） お願いいたします。

5月1日現在の調査ではありますが、日本語教育が必要な児童・生徒が173人おります。

各校に日本語教育担当教員が県費で配置されております。この教員は、各校における日本語指導が必要な児童・生徒数に応じて配置されることになっております。小学校では、10人以上の在籍で1名、31人以上の在籍で2名、51人以上在籍で3名というような基準で配置されます。中学校では、基準が少し変わっておりまして、10人以上の在籍で1名、21人以上の在籍で2名というように、10人ふえるごとに1人追加という基準で配置されております。ただし、いずれも予算の範囲内ということになっております。

現在、小学校に7名、中学校に2名の日本語指導担当教員が配置され、指導に当たっております。

また、高浜小学校と翼小学校内に設置されております「くすのき」において、日本語の初期指導に当たる指導教員を市費で各1名ずつ配置しております。

さらに、市費で通訳を3名雇用しております。いずれもポルトガル語対応の方となっております。市内の学校を週2日程度巡回していただいております。保護者対応、それからプリント等の翻訳をお願いしております。

今年度、新たにタガログ語の通訳が試行的に市に配置される予定ということで、希望により今後学校への派遣が可能となっていくということでもあります。（訂正後述あり）

なお、各校に音声翻訳機を市費で配付しております。このような機器も有効に活用しながら、外国籍児童・生徒の支援に取り組んでいるところであります。

以上であります。

○議長（北川広人） 13番、今原ゆかり議員。

○13番（今原ゆかり） 日本語が十分でない外国籍児童・生徒への初期対応について教えてください。

○議長（北川広人） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） お願いいたします。

外国から初めて高浜の小・中学校へ転入する児童・生徒については、日本語の初期指導を行う「くすのき」を紹介しております。日本語の習得状況や保護者及び本人からの希望によって、「くすのき」で学ぶこととなります。

「くすのき」では、3カ月をめぐりに日本語教育を受けます。時間的には午前中で、午後からはそれぞれ指定された学校に通うことになっております。

以上であります。

○議長（北川広人） 13番、今原ゆかり議員。

○13番（今原ゆかり） 「くすのき」で学習を修了した外国籍児童・生徒には、その後どのように対応していますか。

○議長（北川広人） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） お願いいたします。

引き続き、校内で日本語教育担当教員による取り出し、もしくは入り込みにより、日本語の指導を継続していきます。日本語指導が必要な児童・生徒について、各校では個別に支援計画を立て、この計画に基づいて指導をしていきます。

また、学級においても、ほかの子供たちと違った日本語習得のための課題、簡単に言えば宿題なんですけれども、そういったものを与えるなどして、担任も日本語の担当教員と連携しながら支援を進めておるところであります。

○議長（北川広人） 13番、今原ゆかり議員。

○13番（今原ゆかり） 中学校を卒業した外国籍生徒のうち、日本語教育が必要な生徒について愛知県教育委員会が調査したところ、高等学校に進学した生徒が約70%であり、日本籍の生徒と比較すると、全日制高等学校への進学率は低いようです。

定時制や専修学校への進学率が高くなっています。また、就職等を選択する生徒も多いと聞いています。

高浜市での現状を教えてください。

○議長（北川広人） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） 平成30年度の市内中学校3年生における外国籍生徒であります。在籍が24名ありました。この中で、日本語教育が必要な生徒は11名となっていました。

この生徒の進学先について調査をしたところ、国公立及び私立高等学校を合わせた全日制高等学校への進学者が約45.5%であります。定時制高等学校への進学者は約36.6%、専修学校等各種学校への進学者が約9.1%、就職した者はおらず、1名がブラジル人学校への進学となっております。

○議長（北川広人） 13番、今原ゆかり議員。

○13番（今原ゆかり） 外国籍生徒がみずからの希望に合った進学等ができるよう取り組んでいることがあれば教えてください。

○議長（北川広人） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） お願いいたします。

保護者の方も交えて、よく相談するよう努めております。義務教育と違い、高等学校等においては授業料等がかかるということもございます。私立高等学校や専修学校等各種学校においては、国公立高等学校に比べて授業料も高額となります。本人の希望、その他いろいろな状況をあわせ、よりよい進路選択ができるよう相談活動をしております。

また、奨学金制度や外国人生徒入学者選抜の制度等についても説明をしながら、進路選択の参考としていただけるよう努めておるところであります。

また、教育委員会でも、外国籍児童・生徒の保護者を対象にした日本の学校教育や進路等についての説明会を毎年実施しておるところであります。

以上であります。

○議長（北川広人） 13番、今原ゆかり議員。

○13番（今原ゆかり） 外国籍生徒の進学指導における課題があれば教えてください。

○議長（北川広人） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） お願いいたします。

保護者の方の日本語の習得状況によって通訳が必要になってきます。保護者との面談の時間が通訳の勤務時間外であったり、進路相談の時期は両中学校とも重なったりすることが多く、通訳の確保と時間調整が課題となっております。

○議長（北川広人） 13番、今原ゆかり議員。

○13番（今原ゆかり） 外国籍児童・生徒の増加により、日本の児童・生徒にとってよい面はありますか。

○議長（北川広人） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） 国籍の違いにより、宗教や文化、習慣が異なっています。そのような中で、互いに理解をしながら、ともに学んでいくことは、子供たちにとって大変有意義であると考えております。

例えば、学校では、日本語の不自由な児童・生徒に対して、日本の子供が教える姿が見られています。また、放課になると、一緒になって遊んでいる姿も見ることができます。

外国籍児童・生徒の中には、各校の児童会、生徒会の役員に立候補し、選挙によって選出され、活躍している子もおりました。

中学校の部活動における団体競技では、互いに力を合わせプレーしている姿も見ることができます。

このように、外国籍児童・生徒が自信を持って学校生活を送ることができているのは、日本の子供たちが日本人同様、彼らにも温かく接しているからであり、また、教員が外国籍児童・生徒に活躍の場を与えることで、周囲から認められ、自分の居場所がある温かい集団をつくっているからにほかなりません。

確かに言葉の面、考え方の面で行き違いがあることもありますが、一つ一つ解決をしながら、日本人も外国籍児童・生徒も互いに認め合い、高め合っていけるような学校教育となるよう取り組んでいきたいと考えておるところであります。

○議長（北川広人） 13番、今原ゆかり議員。

○13番（今原ゆかり） 最後に、増加する外国籍児童・生徒の指導の課題と今後の対応についてお聞きします。

○議長（北川広人） 教育長。

○教育長（都築公人） 課題と対応ということでございますが、課題を集約して一口で申し上げれば、外国籍児童・生徒の増加と多国籍化が進んでいることだというふうに考えております。

現在、通訳は、ポルトガル語対応と、今年度は試行的に配置されるタガログ語の通訳のみとなっております。子供たちの成長には保護者との連携が不可欠であり、その橋渡しとなる通訳のさらなる多言語化を考えていかなければならないというふうに考えております。（訂正後述あり）

また、音声翻訳機では補えない部分は、昨日3番議員にも御答弁申し上げましたが、他市でも導入が検討されているテレビ通訳の導入も視野に入れていかなければならないかなというふうに思っております。

「くすのき」における日本語の初期指導ですが、現在、高浜小くすのきで1人、翼小くすのきで5人が学んでいます。担当教員は各1名でありますので、対象者がさらに増加する場合は指導が難しくなってくることも予想されます。

現在、日本語教育担当教員研修会を実施し、担当教員の力量向上に努めているところですが、より効果的な指導が実施されるよう、その内容についても検討していかなければならないと考えております。

さらに、生活習慣の違い、あるいは文化の違い、また、日本語が理解できない、日本語の理解が不十分なためなのか、それともその子自身の障がいゆえの言動なのか、見きわめが難しい外国籍児童・生徒が存在しております。そういった子供たちへの対応に実は苦慮しております。

高浜市のこども発達センターが開催する事例研究会、この会には専門のドクターが講師を務めておりますけれども、そういう事例研究会に教員も参加して、そういう子供たちの見立てや対応を学んでいるところでございます。

このように課題は山積しておりますが、外国籍児童・生徒が日本の児童・生徒と同様に、楽しく学校生活を送り、よりよい進路選択ができるよう、教育環境を整えていきたいというふうに考えていますので、よろしく願いいたします。

○議長（北川広人） 13番、今原ゆかり議員。

○13番（今原ゆかり） ありがとうございます。

子供たちにとっての学校生活は、将来の進路を決めていく人生の中で最も重要な時期だと考え

ます。私たち保護者、教育に携わる方、地域の大人みんなが、一人も置き去りにしないという強い思いで宝の子供たちを育てていきたいと思えます。さらなる御尽力を賜りますようお願いを申し上げます。私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（北川広人） 以上で通告による質問は終了いたしました。

これより関連質問を許します。質問は1人1問、5分以内といたします。

なお、関連質問ですので、簡潔にお願いいたします。

16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 昨日の黒川美克議員の一般質問の関連で質問いたします。

3点についてお答えください。

まず1点目ですが、議会提出資料が正しく、情報公開資料が間違っていることに二、三日前に気づきましたとの答弁がありましたが、どうしてそのことに気づいたのか教えてください。

また、2点目として、間違った資料であるということであれば、正しい資料を即提出すべきと考えますので、すぐに提出されることを要求いたします。対応をお答えください。

3点目といたしましては、昨日の黒川美克議員の質問、答弁をお聞きしておりますと、公文書偽造が疑われても仕方がないような事態だと考えます。

2016年12月に公文書公開請求に関する裁判がございまして、市は原告へ出した公文書部分公開決定通知書と違う通知書を裁判所に出したということがありました。その際、高浜市は、差しかえ前の押印文書は市長印を管理する行政グループにおいて責任を持って破棄することとし、平成29年6月9日付で行政グループリーダーより各グループに通知したと準備書面に書かれております。

再度のこの不祥事に対してどのように高浜市は考えられるのか、お答えください。

以上です。

○議長（北川広人） こども未来部長。

○こども未来部長（木村忠好） それでは、まず1点目の気づいたというところでございますが、8番議員さんから議会のほうの資料の提出があったときに、私どもこれを見まして、そのときに初めて気づいたというところでございます。

そして、対応についてということでございますが、今現在考えている方法としましては、再度決裁の手続をとったり、決裁権者の承認を得るなどして、再度公文書の正しいものを成立するということが必要があります。そして、今回の事例で、所定の手続を経て、正しいものに差しかえを行っていくということになります。

こうした手続に関してということと、また、一度公開した文書についてどう対応していくのか、正しい手続の方法を弁護士さんに確認をとりながら対応していきたいというふうに考えております。

○議長（北川広人） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 3点目の御質問にお答えをいたします。

公文書の偽造と間違われても仕方がないのではないかという関連の御質問でございました。

今回の事例につきましては、写しを作成すべき公文書について、保管すべき文書ではないものとしていた、差しかえ忘れたということで、これは事務的なミスということでございまして、公文書の意図的な改ざん等を行ったものではございません。

次に、裁判の証拠書類の関連で御質問をいただきました。

一般的には、対外的に発出する文書、これは決裁をとります。決裁に添付された文書は残るわけですが、実際に出した文書、公印を押した文書のコピーをとるという保管までは一般的にはされていなかったわけですが、その裁判のときには、公印を押して、その後、発出する前に誤りに気がついた。それで、正しいものはお送りしたけれども、これも差しかえ、古いものを残していた、古いものと二重に残していたということがございました。

そうしたことから、平成29年6月1日付で、このようなことがないように、必ず押印をして、出す前に気がついて、古いものが手元にあってはいけないので、これは必ず行政グループに出してもらって、次の公印を押すときには古いものは廃棄をしていくということを周知いたしたところでございます。

○議長（北川広人） ほかに。

2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） 外国人児童生徒の日本語指導についてのところですが、小学校210人、中学生の子80人とあります。これ、対象年齢の子供の人数は、在籍にかかわらず、もうちょっとふえているような気がするんですけども、何人なのか。

また、小学校、中学校に在籍していなくて、インターナショナルスクールに行っているとか、フリースクールに行ってみるとかということがあんならば教えてください。そういったことを把握しているのかどうかを教えてください。

○議長（北川広人） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） お願いいたします。

まず、インターナショナルスクール等に通っておる児童・生徒であります。その数については、少しこちらでは把握できていない状況になっています。

それから、もう一つの質問であります。日本語教育が必要な児童・生徒……。失礼をいたしました。

日本語教育が必要な児童・生徒であります。ちょっと待ってください。

○議長（北川広人） 教育長。

○教育長（都築公人） 2番議員の御質問ですが、質問の趣旨は、外国籍の子と日本語教育が必

要な子との差のことですか。

○議長（北川広人） では再度。

2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） 失礼いたしました。対象年齢の子供たちがどのくらい見えて、高浜の中学校とか小学校に通っていない子たちの行き先を把握しているかどうかということでしたが。

○議長（北川広人） 教育長。

○教育長（都築公人） 在籍数と、在籍数というのは、高浜市内の学校に通っておる生徒は、先ほどパーセントだけ言いましたけれども、小学校、中学校は、そのパーセントで割り返せばいいもので、ちょっとお待ちいただけますか。

○議長（北川広人） 2番議員にお尋ねしますけれども、要は何人の対象人口がある中で学校に来ているのが何人という把握をしているかと、そういうことだね。

○教育長（都築公人） すみません、今、資料がわかりましたので。

小学校は全部で3,130人在籍しております。そのうちの210人が外国籍で6.7%、中学校は全部で1,519人が在籍しておいて、そのうち80人が外国籍で5.3%、合計しますと、小・中合わせて4,649人中の290人が外国籍で、これが6.2%という数字でございます。

それとあと、インターナショナルですとかブラジル人学校に通っている子供たちの数は、残念ながらこちらでは把握できない状況にあります。

以上でございます。

○議長（北川広人） すみません、今、2番議員の御質問ですけれども、要は、外国人の小学校、中学校に該当する年齢の市内に住まわれる方が何人いて、何人が高浜市の小・中学校に通っているかというのを把握しているかというお話だと思わすけれども。

学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） その点については、こちらでは把握はしておりません。

○議長（北川広人） ほかに。

15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 昨日の16番議員、倉田利奈議員の質問の関連でお願いします。

金入り設計書のことですが、裁判になってから開示することを認めたということをおっしゃいました。これはなぜなのでしょう、お示してください。

○議長（北川広人） こども未来部長。

○こども未来部長（木村忠好） 昨日も答弁させていただいておりますが、他の公共施設の解体工事の設計において同様の仕様を用いることがないということをお判断したこと。また、裁判所により、非開示事由については客観的な理由が必要であるという御指摘があったことによりまして、総合的に検討した結果、自主公開としたというものでございます。

○議長（北川広人） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） そうであれば、なおさら、時間もある程度たっているわけですから、別に裁判にかからなくても結論は出せたのではないかという気がいたしますが、ほかにも金入り設計書の開示案件というのは出されているかと思うんですが、その点ではいかがなんでしょう。

○議長（北川広人） 副市長。

○副市長（神谷坂敏） 一般論といたしまして、行政が公開するしない、公開するにしても一部公開か全部公開か、どれを決定したとしても、必ず訴訟のリスクがあるということは御理解をいただけるというふうに思います。

その中で、今回のケースについては、私どもとしては非公開情報に該当する部分があるということで判断をしましたが、裁判を進めていく中で、この案件に限り、裁判所からの指導もありまして、公開することによる逆の訴え、全部公開することによる逆の訴えのリスクはほぼないという判断ができたので自主公開をしたということでございますので、よろしく願いをいたします。

○議長（北川広人） ほかに。

6番、柴田耕一議員。

○6番（柴田耕一） 1点だけお伺いします。

前日の16番議員の訴訟件数が年々ふえておるということをお答えの中で言われましたけれども、職員のそういったことに関しての危機管理ですね、そこら辺、今後どういうふうに考えておられるのか。なぜそういった訴訟がふえておるのか、そういった根拠というのか、理由等のあれを少しわかれば説明していただきたいと思います。

○議長（北川広人） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） ただいま、年々訴訟件数がふえているという御質問をいただきました。

きのう御答弁させていただきましたのは、情報公開の請求がふえてきている。あわせて、その決定の内容に対して再審査請求の件数も年々ふえてきている、そういったことで御答弁をさせていただいたものと記憶をいたしております。

○議長（北川広人） ほかに。

副市長。

○副市長（神谷坂敏） 先ほどの2番議員さんの再質問のところ、ちょっと趣旨はわかりませんが、一応、高浜市に住所がある外国人の方は、6歳から15歳までで366人お見えになるので、今、学校に通っている290の差は、76人ぐらいいは高浜市内の学校には在籍していないということがわかるということでございます。（訂正後述あり）

○議長（北川広人） ほかに。

8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 先ほど、16番議員の一般質問の関係で、訴訟と、それから情報公開の件数

やなんかのことがありましたけれども、どうしてそんなような状態になっているかというのを分析しているかどうかということをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（北川広人） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 昨日の16番議員の関連ということで、今、2点、訴訟がふえてきているということと、情報公開の審査請求がふえてきているという関連の御質問であったと思います。

情報公開については、昨日御答弁をさせていただきましたけれども、平成30年度が111件の請求があったと。これは平成29年度に比べて、54件に比べて倍増していると。また、今年度、5月末までの実績ですけれども、2カ月で既に53件の御請求があるということで、こうした情報に関する市民の方の関心の高まりというものが一つあるかと思えます。

そうしたことで、請求件数がふえてくれば、それに対する決定に対する再審査の請求というものも、これもふえてくる要因ではないかと考えております。

○議長（北川広人） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 実際に私もかなりの情報公開と審査請求を出させていただいております。それは、市のほうのいろんな今までの姿勢そのものが真摯じゃないために、そういったような件数がふえているんじゃないかというふうに私は思っておりますけれども、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（北川広人） 市長。

○市長（吉岡初浩） 黒川議員にちょっとお答えをしたいと思いますけれども、市の姿勢が真摯ではないというふうに言われましたが、私どもはできる限り市民の方には情報の提供等はしていきたいというふうに思っていますが、いろんなことが動いていく中の途中のお話であるとか利害関係の方がいる話、もしくは、先ほど副市長が申し上げたように、逆に公開をすることで、逆に公開をした関係の方々との間でのそういったリスク等もあるということもあって、それは慎重にやっていく中でやってきておりますが、裁判所が入ったりだとか調停をしていく中でいろんな課題が出れば、それには真摯に対応しながら、できるだけ公開はさせていただいておることでありまして、あくまでも我々が業務に対して真摯でないとか、情報公開に対して真摯でないというふうには私は思っておりませんので、よろしく願いいたします。

○議長（北川広人） ほかに。

〔発言する者なし〕

○議長（北川広人） ほかに関連質問もないようですので、以上で関連質問は終了いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

再開は6月21日午前10時であります。

本日はこれにて散会いたします。御協力ありがとうございました。

午前10時52分散会
